

平成29年度第1回教育課程編成委員会 議事録

【日時】平成29年7月2日（日）14:00～15:20

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 会議室

【委員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，西原美由子（松尾峯子代理）

松本修，清川慎介，石原義大，諸岡辰巳，池上功，川崎和幸

沖永さとみ，下村雅樹

藤原善行，藤村幸一，田川祐治，野口大樹，坂口麻衣子，川口進一朗

久保義哲，古里尚也，松尾和香，大海譲史，高橋美如，松川征平

欠席：松尾峯子，中嶋孝行

（敬称略）

1 開会の辞（司会 副校長 藤村幸一）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 副校長 藤村幸一）

各委員の紹介を行う。

3 校長挨拶（校長 藤原善行）

（1）本会の目的について

平成28年度の反省，平成29年度の現状，後期に向けて

（2）学園の新しい動きについて紹介

ア 壱岐校新生受け入れについて

壱岐校介護福祉科14名入学（新卒2名，社会人4名，留学生8名）を報告。

イ 介護付き有料老人ホーム「こころのしろ」の工事について

平成29年9月29日 開所式

現場との連携を図りながら，即戦力となる人材の育成に努めていく。介護事業と教育事業の一体化を図る。

ウ 理学療法科修業年限変更について

平成30年度入学生より，4年制から3年制へ移行する旨を再度報告。

4 理学療法科（学科長 古里尚也）

- （１）平成30年度修業年限変更に伴う新カリキュラム，時間割等作成について報告
- （２）臨床実習，実習費について
- （３）即戦力となりうる人材育成について
- （４）平成30年度理学療法士国家試験について

古里）3年課程のカリキュラム，時間割等を現在作成中である。業界の方の意見を取り入れる目的で，分科会を新たに立ち上げた。新カリキュラムでは，地域に密着した学生の活動を広げていきたい。

大木田）臨床実習の形態が変化してきており，現場でも戸惑いがある。学校側と常に連携を取り，より良い実習環境を作らなくてはならないと思っている。しかし，職員の残業時間が厳しく制限されているため，学生指導に時間をかけることが負担になっている。各専門学校で臨床実習の手当が異なるため，可能ならば，何かの機会に他校と調整し，揃えていただきたい。

古里）現行の臨床実習は，現場の先生の負担が大きく，時間外に指導していただいていることもある。理学療法士・作業療法士の学校で検討会を実施することになっているので，実習費についても協議するようにする。

志岐）前年度の国家試験の平均点は，全国的に高かったので，今年は問題の難易度が上がるかもしれない。

古里）1年生の段階から国家試験対策を開講している。基礎科目は，非常勤のみで担当していたが，可能な限り常勤との2名体制で行うようにして情報共有を行い，学力の底上げを図っている。今後も，国家試験対策授業を充実させていくつもりである。

5 介護福祉科

- （１）介護人材育成，介護業界の人材確保について
- （２）留学生について

松尾）これからは医療的な部分を含めた，様々な人に対応できる人材が求められるとの御意見をいただいた。介護福祉士国家試験については，5年間の経過措置はあるが，学生の自己学習の定着が課題と感じている。介護福祉士国家試験のことを考え，平成30年度から，2年生の後期に実施していた介護実習を2年生の前期に実施する予定。

有村）介護福祉士会でも，8圏域に分けて，外国人の受け入れを含む人材確保に向けた取り組みを行っている。介護だけではなく，医療的な面も対応できるようになる必要がある。本校には，施設も併設されるため，学生は，生活支援の技術を培ってほしい。

藤村）本学園でも，外国人留学生が在籍しているほか，技能実習生の事業を始めるところだが，現場としてはどうか。

有村) 島原方面ではあまり確認できていない。宗教的問題が出てくるのではないかと懸念している。日本語能力が心配なので、夏休みにボランティアなどに参加していただき、コミュニケーション能力を養ってもらいたい。

松尾) 現在在籍している留学生は、土日に介護施設でアルバイトをしており、彼らなりに認知症の方の対応などを学んではいけるようだ。

6 柔道整復科

(1) 平成30年度カリキュラム変更に伴う新カリキュラム、臨床実習等について

(2) 機能訓練指導員について

大海) まず、資料20ページの「取得し、修了しなければならない」を「取得した者か、修了した者のどちらか」に訂正する。平成30年度から新カリキュラムに変更するが、1日2.5コマとし、0.5コマの45分授業の実施を想定している。臨床実習については、本校に併設される介護施設での実習も視野に入れている。新カリキュラム変更に伴い、国家試験も、今まで以上に臨床的知識が必要になると想定される。

松本) 柔整師会では、実習生受け入れについて、協定書を取り交わす方向で進んでいる。本校学生は授業もまじめに受けていて、柔道大会のボランティアにも一生懸命取り組んでいたもので、これから社会に役立つ人材になると感じさせられた。

大海) 柔道大会では、怪我をした選手を見て、怪我をして何日経過しているか、どこの骨折なのかを議論する機会もあり、非常に良い勉強になったと思う。

清川) 介護施設での実習を検討されているとのことだが、柔道整復師の機能訓練指導員としての研修ということか。

大海) そうだ。機能訓練指導員の立場を確固たるものにするという意図もある。

清川) 本校は、施設が併設されるとともに、介護や理学などの他の学科もあるので、機能訓練指導員がどういうものかということを取り入れられたらどうかと思う。

石原) 整骨院が学校と一緒にできることは、臨床研修、倫理、適切な保険請求、安全な臨床の4つだ。再度確認しながら、話を進めていければと考えている。

大海) これまで養成校は、保険請求や実技的な話を授業で扱うことを避ける傾向があったが、新カリキュラムの教育要件に含まれているので、本格的に取り入れていくことになる。

7 健康鍼灸科

(1) 平成30年度カリキュラム変更に伴う新カリキュラム、臨床実習等について

(2) 健康鍼灸科学生の勉強会、学会参加、地域包括ケアについて

高橋) 新カリキュラムに伴い、授業時数が増加する。これまでの御意見を可能な限り組み込んでいきたい。また、本校に介護施設が併設されるので、臨床実習の1単位分を

介護施設で実施したいと考えている。鍼灸師会の先生方と学生の関わりについては、年末のイベント参加を機に、自発的に勉強会に参加している学生もいる。教員も積極的に参加し、教員自身が勉強する大切さを学生に見せる必要があると感じている。

諸岡) 臨床施設としての鍼灸院は非常に少ないので、実習先確保には知恵を絞る必要がある。高総体のスポーツケアには積極的に参加してもらい、とても助かっている。こういった活動を臨床実習に加えることができれば、臨床施設の負担が少なくなると思う。

池上) 初期に比べて、勉強会に参加する学生は増えている。参加費はかかるが、もう少し積極的に参加してほしい。鍼灸師によって、治療のアプローチが異なるので、勉強会をうまく利用し、学んでほしい。

川崎) 訪問鍼灸では、ケアマネージャーと話をする機会もあるので、介護やリハビリの知識も必要だ。地域包括ケアには、様々な職種が関わっているが、鍼灸は他職種に比べて出遅れている感じがする。本校は地域の中心となって地域包括ケアを進めようとしているので、職域の拡大という意味でも、学生にはしっかり勉強してほしい。

高橋) 学校では基本しか教えられないので、学生には肉付けとして、研修会、鍼灸師会等でも学んでほしいと思っている。鍼灸師の先生方と関わる機会を積極的に作っていききたい。

7 スポーツセラピスト科

(1) 学科人材育成、及び業界内就職活動について

松川) 平成30年度は、募集停止している。本年度から、キャリアデザインの授業を新設しており、学生の人間性を育てる機会となっている。就職活動に繋がるので、学生には好評だ。平成29年度の資格試験合格率は、全国平均よりも高くなっている。

沖永) リラクゼーション系は将来を想像しやすいが、運動系は想像しにくい感じがする。幼児体育、介護予防、フィットネスクラブなど、様々な分野の卒業生の就職先に学生を連れて行き、実習を行えば、将来をイメージしやすくなると思う。また、インストラクターを呼んで業務内容を説明してもらえば、より将来を具体化できると考えられる。現在、パーソナルレッスンが流行しており、プログラムのオーダーメイドが増えている印象がある。ある程度知識を持ったお客さんも多いので、人を納得させる力、質問に分かりやすく答える力が必要だ。

下村) 募集停止は非常に残念だ。運動指導やスポーツ指導の社会的地位があまり確立されていないので、学生募集も厳しいのだと考えられる。キャリアデザインの授業では、言葉遣いやマナーも身に付けてほしい。魅力ある指導者、魅力ある人間を育てることは非常に大切である。また、成績評価の方法は、授業態度も大切だが、行動を

見ることも大切なので、最終的に行動に結びつくような問を出題し、評価できれば良いと思う。

藤村) 学科としては縮小するが、業界としては今後も発展していくと考えられるのではないか。

下村) 追い風だと言われてきたが、それでも生活を安定させるのは厳しい。安定させるためにはどこかに就職することになり、運動系の職から外れてしまったという話も聞く。

松川) 健康運動実践指導者の育成は、今後は、理学療法科で行っていく予定だ。

8 その他

(1) 本校関連企業による人材確保の要望に対する本グループ事業について

(2) トレーナー活動と生業について

大木田) 一時的な離職や退職により、急遽職員が足りなくなることは毎年ある。一生懸命探すか、人材確保はなかなか難しい。学校側に相談し、一時的に職をお願いできる人材の紹介をしていただけるシステムがあれば、助かる病院も多いと思う。

古里) 本グループ内の人材派遣会社で、「フルタイムは働けないが、パートタイムでなら働きたい」と考える理学療法士などの人材と病院等を結び付けられたらと思う。

久保) 人材派遣については、グループ内で動き始めている。これまでも、特に介護分野で人材確保の要望は多かった。こちらの準備が整い次第御案内させていただきたい。

石原) 平成30年度から、学科名を「スポーツ柔整科」に変更すると聞いている。トレーナーに興味がある学生も多いが、平日は整骨院で働き、土日にボランティアでトレーナー活動を行っていると話すと、平日に休みが欲しいと言う。ボランティアだということを理解していただきたい。トレーナー活動だけでは食べていけない人が多数いるという現実的なところを教えることも必要だと思う。

大海) トレーナー活動だけで活躍している者もいれば、トレーナー活動だけでは食べていけない者もいる。私は、柔道整復師をスポーツトレーナーの国家資格として位置付けたいと考えている。柔道整復師を持ったトレーナーは今後増加していくと思う。

池上) トレーナー活動を生業とする人もいれば、整骨院や鍼灸院をやっている土日にやる人もいる。また、トレーナー活動を生業とすることが安定しているというわけではないということを伝えることは、非常に大変なことであると思う。